

鹿 児 島 県 公 報

令和 6 年 2 月 13 日 (火) 第 489 号 の 2



発 行 鹿 児 島 県
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号
編 集 総 務 部 学 事 法 制 課
定 例 発 行 日 (毎 週 火 , 金)

目 次

(※については例規集掲載事項)

ページ

公 安 委 員 会 規 則

- 刑事訴訟法第189条及び第199条第2項の規定に基づく司法警察員等の指定に関する規則の一部を改正する規則 (※) (刑事企画課取扱い) 1

公 安 委 員 会 規 則

刑事訴訟法第189条及び第199条第2項の規定に基づく司法警察員等の指定に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 6 年 2 月 13 日

鹿児島県公安委員会委員長 増田吉彦

鹿児島県公安委員会規則第2号

刑事訴訟法第189条及び第199条第2項の規定に基づく司法警察員等の指定に関する規則の一部を改正する規則

刑事訴訟法第189条及び第199条第2項の規定に基づく司法警察員等の指定に関する規則（昭和29年鹿児島県公安委員会規則第10号）の一部を次のように改正する。

題名中「刑事訴訟法第189条」の次に「第1項」を加える。

第2条中「司法警察員」の次に「及び同法第201条の2第1項に規定する逮捕状に代わるものの交付を請求することができる司法警察員」を加える。

附 則

この規則は、令和6年2月15日から施行する。